

平泉町ふるさと住民制度実施要綱

(目的)

第1 この告示は、平泉町（以下「町」という。）にゆかりのある者又は心のふるさととして愛着を抱く者と町及び平泉町民が、双方の心のつながり及び絆を更に深めることにより、魅力ある地域づくり、交流の促進、移住・定住の促進等に寄与することを目的とした平泉町ふるさと住民（以下「ふるさと住民」という。）制度の実施に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ふるさと住民 第3に定める登録資格を有し、町に愛着を持ち、ふるさと住民として積極的に関わる意思のある者であつて、平泉町ふるさと住民登録台帳（以下「ふるさと住民登録台帳」という。）に登録された者をいう。
- (2) 町民等 町内に在住し、在勤し、若しくは在学する者若しくはこれらで構成する団体又は町内に本社、支社、営業所等を有する企業等をいう。

(登録資格)

第3 ふるさと住民として登録できる者は、次のいずれかに該当する町外在住者とし、年齢及び国籍は問わない。

- (1) 町の出身者
- (2) 家族又は親戚が町に住み、又は住んでいた者
- (3) 町に平泉町ふるさと応援寄附条例（平成20年平泉町条例第21号）に規定するふるさと応援寄附金を行った者
- (4) 町内に固定資産を所有している者
- (5) 町に通勤し、通学し、又はしていた者
- (6) 町出身者等で構成するふるさと会等の団体に所属している者
- (7) 町内での起業及び町内企業への就職を促進するために平泉町が実施する事業を修了した者

(8) 前号に掲げるもののほか、ふるさと住民として積極的に関わる意思のある者で、町長が登録すべきと認める者

(登録申請等)

第4 ふるさと住民として登録を希望する者は、平泉町ふるさと住民登録申請書(様式第1号)を町長に提出するものとする。

2 町長は、前項に規定する申請があったときは、内容を審査し、相当と認めるときは、平泉町ふるさと住民登録台帳(様式第2号)に登録するものとする。

3 町長は、前項の規定による登録をしたときにあつては平泉町ふるさと住民登録完了通知書(様式第3号)により、当該申請者に通知するものとする。

4 ふるさと住民の登録期間は、無期限とする。ただし、登録を抹消したとき、及び本制度が廃止となったときは、この限りでない。

5 ふるさと住民の登録に係る費用は、無料とする。

(ふるさと住民票カード)

第5 町長は、第4第1項の規定により提出された登録申請書を審査し、相当と認めた者に平泉町ふるさと住民票カード(様式第4号。以下「ふるさと住民票カード」という。)を交付する。

2 ふるさと住民票カードの有効期間は、無期限とする。ただし、登録を抹消したとき、及び本制度が廃止となったときは、この限りでない。

3 ふるさと住民票カードは、ふるさと住民本人のみが使用でき、他人への貸与は認めない。

4 ふるさと住民は、ふるさと住民票カードを紛失又は破損したときは、速やかに町長に届け出るものとし、再交付を受けることができる。

5 ふるさと住民は、その登録が抹消されたときは、速やかにふるさと住民カードを町長に返還しなければならない。

(登録の変更)

第6 ふるさと住民は、登録内容の変更が生じたときは、平泉町ふるさと住民登録変更申請書(様式第5号)を町長に提出するものとする。

2 町長は、前項の規定による登録内容の変更が完了したときは、平泉町ふる

さと住民登録変更完了通知書（様式第6号）により当該ふるさと住民に通知するものとする。

（登録の抹消）

第7 ふるさと住民は、登録内容を抹消したいときは、平泉町ふるさと住民登録抹消届出書（様式第7号）にふるさと住民票カードを添えて町長に提出するものとする。

2 町長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を抹消するとともに、第2号から第4号のいずれかに該当する場合は、平泉町ふるさと住民登録抹消通知書（様式第8号）を当該ふるさと住民に通知するものとする。

- (1) 町外在住者でなくなったとき。
- (2) 町及び町民の信頼を損なう行為があると認められるとき。
- (3) 平泉町ふるさと住民登録抹消届出書（様式第7号）が提出されたとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が抹消すべき理由が生じたときと認めるとき。

（ふるさと住民の役割）

第8 ふるさと住民は、町の発展に寄与するための意見、提言及び情報発信を行い、町のまちづくり等に協力するものとする。

（町の役割）

第9 町は、ふるさと住民に対し、次の役割を担うものとする。

- (1) 町広報に係る情報、関係団体等が発信するイベント等の情報の提供
- (2) 町長が別に定める特典及びサービスの提供
- (3) ふるさと住民からの意見及び提言に対する対応

（補則）

第10 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

様式第1号（第4関係）

平泉町ふるさと住民登録申請書

平泉町長 様

平泉町ふるさと住民制度実施要綱第4第1項の規定により、登録を申請します。

		申請日	年 月 日
氏名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日
住所	〒 —		
連絡先	電話番号	— —	E-mail
	携帯電話	— —	
あなたの仕事の業種	<input type="checkbox"/> 【□の中に✓を記入してください。】 <input type="checkbox"/> 農林水産業 <input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス業 <input type="checkbox"/> 運輸・情報通信業 <input type="checkbox"/> 商業 <input type="checkbox"/> 金融・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 ()		
企業等の名称(役職)		仕事の内容	
ふるさと住民に登録する理由	<input type="checkbox"/> 【□の中に✓を記入してください。複数回答可。】 <input type="checkbox"/> 平泉町の出身だから <input type="checkbox"/> 家族や親戚が町に住んでいる(住んでいた)から <input type="checkbox"/> 平泉町にふるさと応援寄付金を行ったから <input type="checkbox"/> 平泉町以外に在住で平泉町内に固定資産を所有しているから <input type="checkbox"/> 平泉町に通勤、通学している(していた)から <input type="checkbox"/> 平泉町出身者等で構成するふるさと会等の団体に所属しているから <input type="checkbox"/> 平泉町内での起業及び町内企業への就職を促進するために平泉町が実施する事業を修了したから <input type="checkbox"/> その他 具体的に：		
あなたの専門分野	※あなたが平泉町のために活かせるスキル(現在されている事柄やご自身の能力、著作物、作品)など (箇条書き)		

上記申請にあたり、「『平泉町ふるさと住民登録台帳』に登録すること」に同意します。

(□の中に✓を記入してください。)

様式第3号（第4関係）

第 号
年 月 日

様

平泉町長

印

平泉町ふるさと住民登録完了通知書

平泉町ふるさと住民制度実施要綱第4第3項の規定により、平泉町ふるさと住民登録台帳への登録が完了しましたので、下記のとおり通知します。

記

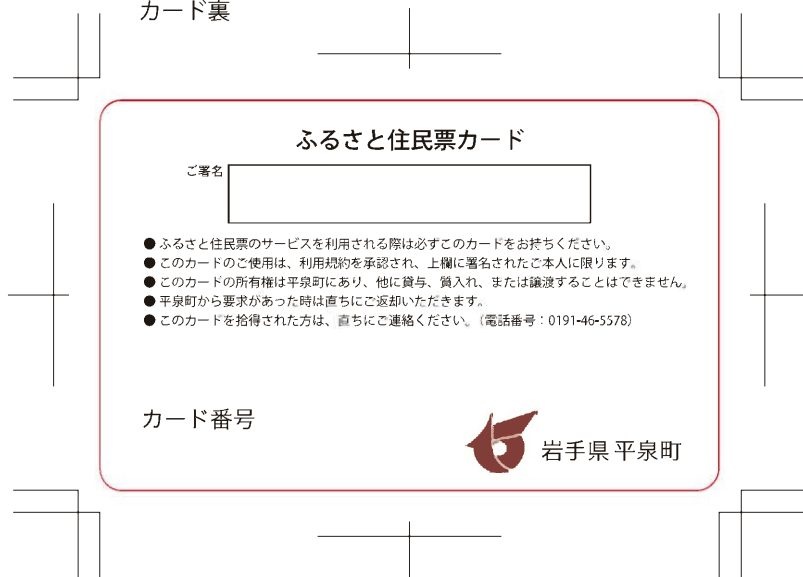
- 1 登録番号： 第 号
- 2 登録日： 年 月 日
- 3 住 所：
- 4 氏 名：

※ 登録内容に変更等が生じた場合は、速やかに平泉町ふるさと住民登録変更申請書（様式第5号）を提出してください。

カード表



カード裏



ふるさと住民票カード

ご署名

- ふるさと住民票のサービスを利用される際は必ずこのカードをお持ちください。
- このカードのご使用は、利用規約を承認され、上欄に署名されたご本人に限ります。
- このカードの所有権は平泉町にあり、他に貸与、質入れ、または譲渡することはできません。
- 平泉町から要求があった時は直ちに返却いただきます。
- このカードを拾得された方は、直ちにご連絡ください。(電話番号：0191-46-5378)

カード番号



岩手県 平泉町

様式第5号（第6関係）

平泉町ふるさと住民登録変更申請書

平泉町長 様

平泉町ふるさと住民制度実施要綱第6第1項の規定により、平泉町ふるさと住民登録台帳の登録内容を、次のとおり変更したいので申請します。

※氏名と変更部分を記入してください。		申請日	年	月	日
		登録番号	第		号
氏名	(ふりがな)	生年月日	年	月	日
住所	〒 —				
連絡先	電話番号	— —	E-mail		
	携帯電話	— —			
あなたの仕事の業種	<p>【□の中に✓を記入してください。】</p> <input type="checkbox"/> 農林水産業 <input type="checkbox"/> 鉱業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス業 <input type="checkbox"/> 運輸・情報通信業 <input type="checkbox"/> 商業 <input type="checkbox"/> 金融・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
企業等の名称（役職）		仕事の内容			
あなたの専門分野	<p>※あなたが平泉町のために活かせるスキル（現在されている事柄やご自身の能力、著作物、作品）など （箇条書き）</p>				

様式第6号（第6関係）

第 号
年 月 日

様

平泉町長

印

平泉町ふるさと住民登録変更完了通知書

平泉町ふるさと住民登録台帳への登録変更が完了したので、平泉町ふるさと住民制度実施要綱第6第2項の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 登録番号： 第 号
- 2 登録変更日： 年 月 日
- 3 変更内容：

※ 登録内容に変更等が生じた場合は、速やかに平泉町ふるさと住民登録変更申請書（様式第5号）を提出してください。

様式第7号（第7関係）

平泉町ふるさと住民登録抹消届出書

年 月 日

平泉町長 様

登録者 住所
氏名

平泉町ふるさと住民制度実施要綱第7第1項の規定により、平泉町ふるさと住民登録台帳の登録を抹消したいので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 抹消したい登録番号： 第 号
- 2 抹 消 理 由：
- 3 添 付 書 類
・ふるさと住民票カード

様式第8号（第7関係）

第 号
年 月 日

様

平泉町長

印

平泉町ふるさと住民登録抹消通知書

平泉町ふるさと住民制度実施要綱第7第2項の規定により、平泉町ふるさと住民登録台帳の登録を抹消したので、下記のとおり通知します。

記

1 抹消した登録番号： 第 号

2 抹 消 日： 年 月 日

3 抹消した理由：